

(ケース1) 陸路避難を実施する場合

- 放射性物質放出まで時間的猶予があり、国道197号が使用可能な場合は、陸路による避難を実施。
- 自家用車での避難ができる住民は、自家用車により避難経路所(松前公園)に移動の上、松前町の指示する広域避難所に避難を実施。
- 自家用車等での避難が困難な住民は、一時集結所に移動後、愛媛県が手配するバス等により避難を実施。
- なお、一時集結所には、放射性物質の放出に備え、四国電力が放射性物質除去フィルター付きクリーンエアドームを配備。

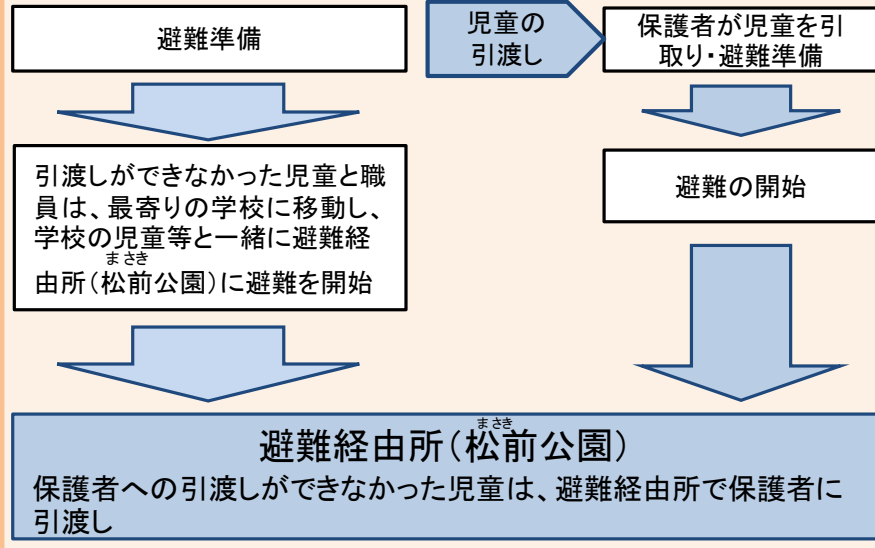
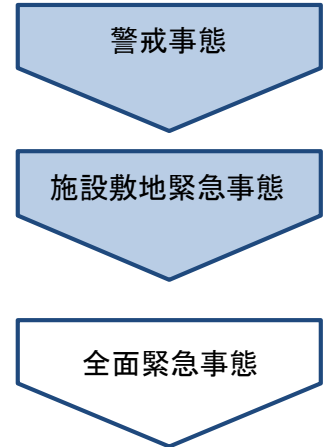
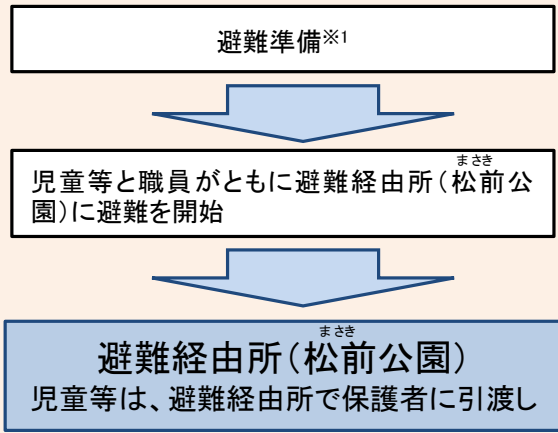


(ケース1) 予防避難エリアの学校・保育所の避難

- ▶ 予防避難エリアの6つの小中学校及び高等学校の児童等(約260人)は、警戒事態になった場合、避難準備を開始し、施設敷地緊急事態になった場合、職員とともに避難経路所(松前公園)に移動後、保護者に引き渡す。
- ▶ 予防避難エリアの3つの保育所の児童(約50人)は、警戒事態になった時点で保育を中止し、保護者へ引き渡す。保護者への引渡しができなかった児童は、施設敷地緊急事態になった場合、職員とともに最寄りの学校に移動の上、学校の児童等と一緒に避難経路所(松前公園)に避難し、保護者に引き渡す。
- ▶ 全ての学校・保育所において個別避難計画を策定済。

学校			
学校名	人数		
	児童等	職員	合計
三机(みつくえ)小学校	25人	10人	35人
大久(おおく)小学校	19人	7人	26人
三崎(みさき)小学校	39人	14人	53人
瀬戸(せと)中学校	34人	12人	46人
三崎(みさき)中学校	32人	12人	44人
三崎(みさき)高等学校	108人	26人	134人
合計(6施設)	257人	81人	338人

保育所			
保育所名	人数		
	児童	職員	合計
三机(みつくえ)保育所	12人	6人	18人
大久(おおく)保育所	11人	5人	16人
三崎(みさき)保育所	30人	13人	43人
合計(3施設)	53人	24人	77人



※1 学校に保護者が児童等の迎えに来た場合は、引渡しを実施
 ※2 児童等の人数については、令和2年4月1日現在

(ケ-1) 予防避難エリアの医療機関及び社会福祉施設の避難

- 予防避難エリアの医療機関及び社会福祉施設(4施設約170人)の全てについて、個別避難計画を策定済みであり、UPZ外の施設において、避難先を確保。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、放射線防護対策施設において、避難に必要な準備が整うまで屋内退避を実施。その他の入所者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ避難を実施。
- 予防避難エリアの医療機関については、愛媛県の緊急被ばく医療アドバイザーや災害医療コーディネータの助言を受け、愛媛県が避難先を調整。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定しておいた避難先施設が活用できない場合には、愛媛県が受入先を調整。

避難元施設

<放射線防護対策施設>

番号	施設名	施設種別	入院定員数
1	瀬戸診療所	有床診療所	19人

計19人

番号	施設名	施設種別	入所定員数
2	瀬戸あいじゅ	介護老人福祉施設	45人
		認知症対応型共同生活介護	18人
		軽費老人ホーム	20人
		短期入所生活介護	10人
3	三崎つわぶき荘	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	29人
		認知症対応型共同生活介護	18人

計140人

番号	施設名	施設種別	入所定員数
4	よろこび大久	認知症対応型共同生活介護	9人

計9人

<予防避難エリア 4施設>



避難先施設

番号	施設種別	市町名	受入見込数
1	医療機関101施設で合計2,829人の受入が可能		

番号	施設種別	施設種別	受入見込数
2	介護老人福祉施設等	松山市(4施設)	93人
		伊予市(1施設)	
		松前町(1施設)	
3	介護老人福祉施設	東温市(2施設)	48人

計141人

番号	施設種別	市町名	受入見込数
4	有料老人ホーム	松山市(1施設)	9人

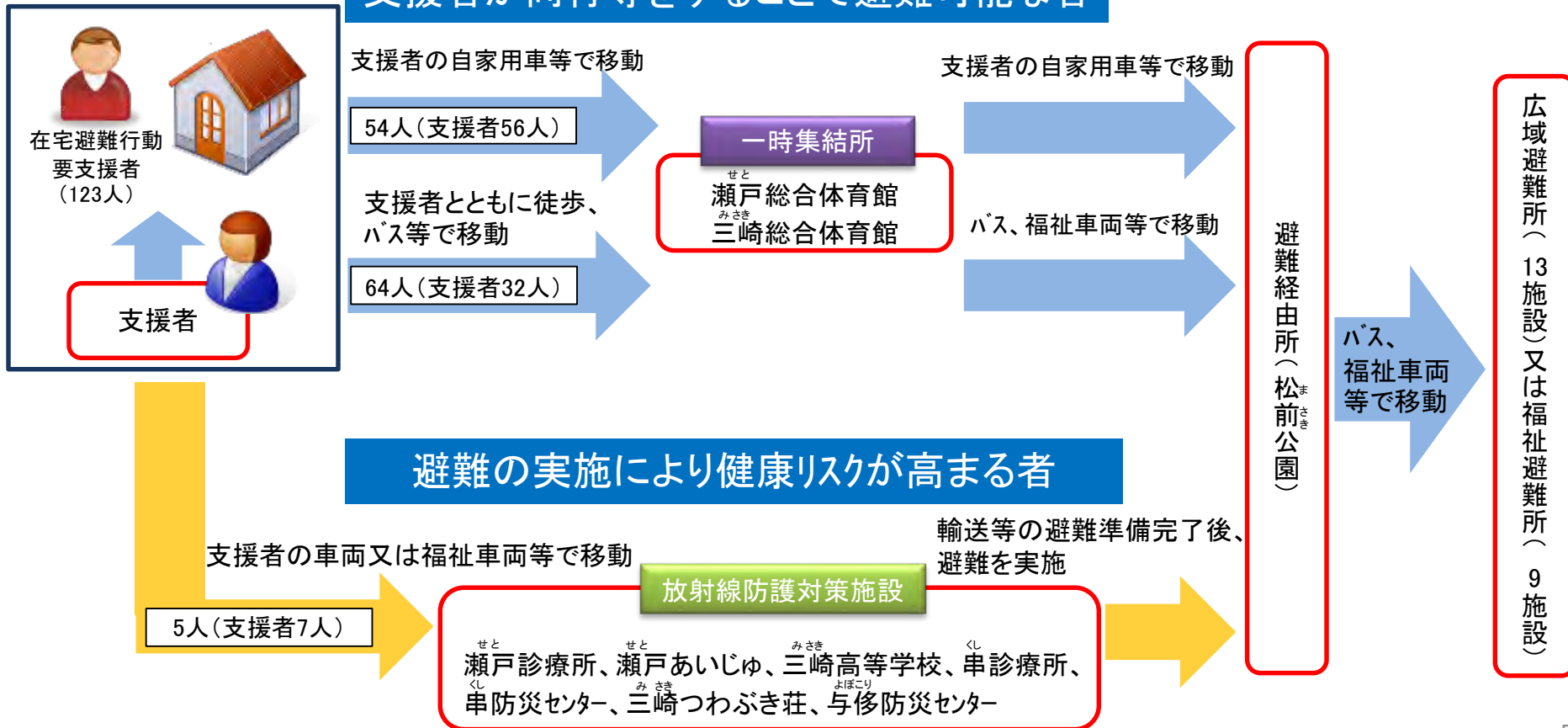
計9人

※1 輸送等の避難準備が完了するまでは放射線防護対策施設内で屋内退避
 ※2 愛媛県の緊急被ばく医療アドバイザーや災害医療コーディネータの助言を受け、愛媛県が避難先を調整し、避難準備完了後に避難

※3 避難準備完了後、あらかじめ定められた避難先施設へ避難
 ※4 健康リスクが高まらない者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ避難

- 在宅の避難行動要支援者123人のうち、79人は支援者がいることを確認。残る避難行動要支援者については、伊方町、自主防災会、民生委員、消防団等によるワークショップを通じて支援者を確保。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者の車両、バス、福祉車両等で避難先へ移動。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両等で、近傍の放射線防護対策施設へ移動。

支援者が同行等をすることで避難可能な者



(ケース1) 予防避難エリアにおいて施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力

➤ 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約730人について、バス23台、福祉車両21台(ストレッチャー仕様5台、車椅子仕様16台)。

	想定対象人数	想定必要車両台数※1,2			備考
		バス※3	福祉車両※4,5 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※4,5 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難 (9箇所)	415人 (児童等310人+ 職員105人)	16台	0台	0台	保護者への引渡しによりその分必要車両台数は減少【資料P54】
医療機関及び社会福祉施設 の入所者等の避難(4箇所)	208人※7 (入所者125人+ 職員83人)	4台 (入所者57人+ 職員31人)	2台 (入所者2人+ 職員4人)	12台 (入所者66人+ 職員48人)	【ストレッチャー仕様】 ○施設車両(1人乗り:2台) 【車椅子仕様】 ○施設車両(1人乗り:2台) ○四電車両(6人乗り:8台) ○伊方町(いかたちょう)車両(8人乗り:2台)
在宅の避難行動要支援者等の 避難	96人 (要支援者64人+ 支援者32人)	3台 (要支援者53人+ 支援者19人)	1台 (要支援者1人+ 支援者1人)	4台 (要支援者10人+ 支援者12人)	【ストレッチャー兼車椅子仕様】※5 ○施設車両(ストレッチャー1人、車椅子1人乗り:1台) 【車椅子仕様】 ○四電車両(6人乗り:1台) ○伊方町(いかたちょう)車両(2人乗り:2台)
在宅の避難行動要支援者のうち、 避難の実施により健康リスク が高まる者等を放射線防護対策 施設に輸送※6	12人 (要支援者5人+ 支援者7人)	0台	2台 (要支援者5人+ 支援者7人)	0台	近隣の放射線防護対策施設に、四電福祉車両各1台 (ストレッチャー各2人乗り)で輸送を想定【資料P56】 瀬戸(せと)地域:1往復(要支援者1人) 三崎(みさき)地域:2往復(要支援者4人)
合計	731人	23台	5台	16台	

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※2 想定必要車両台数(バス、福祉車両)は、各施設又は瀬戸地域・三崎地域で必要となる車両台数を合算

※3 バスは、佐田岬半島の地域特性を踏まえ、乗車人数26人乗りにより想定

※4 ストレッチャー、車椅子どちらも乗車でき、配置により乗車台数を自由に換えられる車両を多く配備しているため、実際配備している車両の仕様を基に必要台数を積算

※5 ストレッチャー兼車椅子仕様の車両で想定した場合は、ストレッチャー仕様と車椅子仕様にそれぞれ1台ずつ積算

※6 「避難の実施により健康リスクが高まる者」は、輸送の準備が整うまで放射線防護対策施設内に屋内退避

※7 なお、この他、自施設内で屋内退避を実施する社会福祉施設の入所者(避難の実施により健康リスクが高まる者)が17人、職員13人が存在

(ケ-31) 予防避難エリアにおける施設敷地緊急事態での輸送能力の確保

➤ 施設敷地緊急事態発生時には、医療機関、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難のために、伊方町、医療機関、社会福祉施設及び四国電力が保有する車両のほか、愛媛県と愛媛県バス協会の協定及び覚書に基づき、バス会社から配備する車両により、必要車両台数を確保。

		確保車両台数			備考
		バス等 (バス、乗用車)	福祉車両※1 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※1 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		23台	5台	16台	
(B) 確保車両台数		計32台以上	計12台	計16台	
確保先	伊方町	—	—	4台	【バス等】バス: 8~29人乗り 【車椅子仕様】 ○2台(1台当たり: 車椅子2人) ○2台(1台当たり: 車椅子8人)
	学校、医療機関、社会福祉施設	19台	3台	3台	【バス等】バス: 10~29人乗り、乗用車: 4~10人乗り 【ストレッチャー仕様】 ○2台(1台当たり: ストレッチャー1人) 【ストレッチャー兼車椅子仕様】※1 ○1台(ストレッチャー1人、車椅子1人) 【車椅子仕様】 ○2台(1台当たり: 車椅子1人)
	愛媛県のPAZ・UPZ内市町のバス会社	13台以上	—	—	バス1台当たりの想定乗車人数: 26人乗り 愛媛県のPAZ・UPZ内市町のバス会社が保有する車両総数273台
	四国電力	—	9台※2	9台※2	【仕様】 四電福祉車両は、ストレッチャー、車椅子の配置を自由に変えられる仕様であり、下記2パターンの配置を想定 パターン①: <ストレッチャー2人、車椅子1人> パターン②: <車椅子6人> 【配備台数】 9台(瀬戸(せと)地域: 7台、三崎(みさき)地域2台)※1

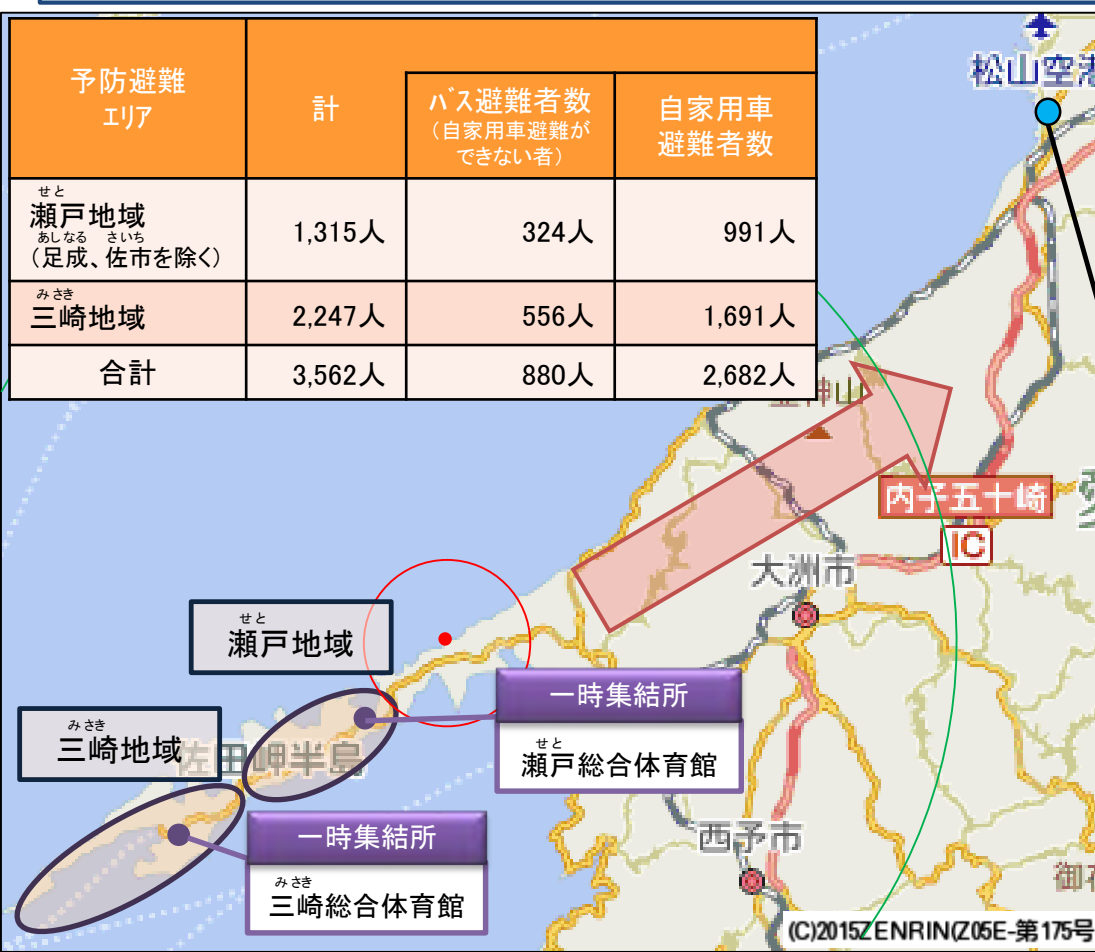
※1 ストレッチャー兼車椅子仕様の車両を保有している場合は、ストレッチャー仕様と車椅子仕様にそれぞれ1台ずつ積算

※2 「避難の実施により健康リスクが高まる者」を放射線防護対策施設に輸送した車両は、その後避難に使用

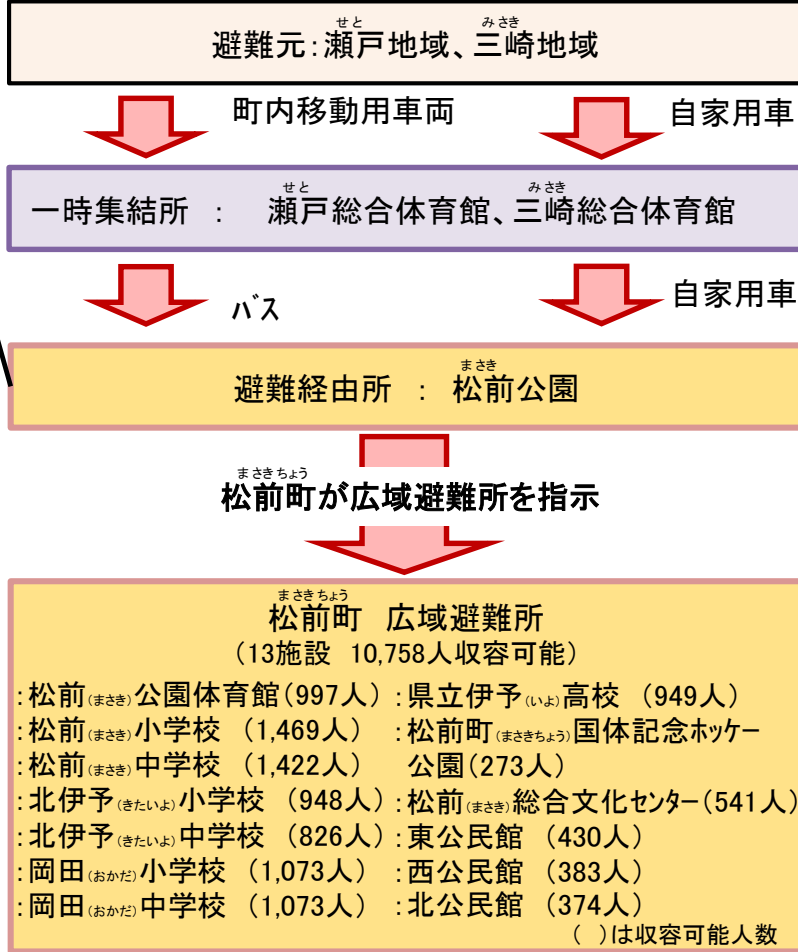
※3 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じて支援を実施

(ケ-1) 予防避難エリアの住民の避難

- 伊方町の2地域(瀬戸地域、三崎地域)の住民の避難先については、自家用車で避難できる住民は、自家用車により松前町の避難経由所(松前公園)に移動後、松前町の指示する広域避難所に避難。
- 自家用車で避難が困難な住民は、町又は県が配車した町内移動用車両で一時集結所(瀬戸総合体育館、三崎総合体育館)に集合し、避難経由所(松前公園)へバスで移動の上、松前町の指示する広域避難所に避難。
- 2地域における避難先については、普段から避難計画に関する広報や訓練等を通じて住民に周知。



予防避難エリア	計	バス避難者数 (自家用車避難ができない者)	自家用車避難者数
瀬戸地域 (足成、佐市を除く)	1,315人	324人	991人
三崎地域	2,247人	556人	1,691人
合計	3,562人	880人	2,682人



※1 避難対象者数は、予防避難エリア住民の合計数から割り出した数字であり、若干の増減がある。
 ※2 自然災害等により松前町の避難先が使用できない場合に備え、第2避難先候補として今治市と上島町を設定

- ▶ 予防避難エリアの観光施設における1日当たりの入場見込人数は約1,370人、民間企業は214社(1,025人)存在。

予防避難エリアの観光施設の状況

地域名	施設数	入場見込人数
<small>せと あしなる さいち</small> 瀬戸地域(足成、佐市以外)	11	448人
<small>みさき</small> 三崎地域	6	918人
合計(17施設)		1,366人

※入場見込人数については、入場ピーク時(8月)における1日当たりの入場者数を基に算定

観光施設における入場見込人数: 令和元年実績

予防避難エリアの民間企業の状況

地域名	事業所数	従業員数
<small>せと あしなる さいち</small> 瀬戸地域(足成、佐市以外)	85	500人
<small>みさき</small> 三崎地域	129	525人
合計(214事業所)		1,025人

※従業員については、通勤に使用する自家用車、バスで避難

※総務省統計局『平成28年経済センサスー活動調査』を基に集計

(ケ-ス1) 予防避難エリアにおいて全面緊急事態で必要となる輸送能力

- 全面緊急事態で必要となる輸送能力は、自家用車で避難できない住民、観光施設から避難する一時滞在者、合計約1,000人分：バス23台。
- 各事業所の従業員の避難方法については各事業所単位で周知（施設敷地緊急事態で、自家用車により帰宅）。

	想定対象人数※1	想定必要バス数	備考
自家用車で避難ができない住民	880人	20台	一時集結所にて乗車【資料P59】 1台当たり46人程度の乗車を想定
観光施設から避難する一時滞在者	137人	3台	バス1台当たり46人程度の乗車を想定 1日当たりの観光施設の入場見込人数 1,366人のうち、約9割が自家用車や観光 バスで来場する想定で、その1割を想定対 象人数として算入。【資料P60】
合計	1,017人	23台	

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※2 民間企業に勤務する就労者は、通勤に使用する自家用車もしくはバス等により避難

※3 想定必要バス数は、瀬戸地域・三崎地域それぞれで必要となるバス数を合算

➤ 全面緊急事態発生時には、自家用車で避難できない住民、観光施設から避難する一時滞在者のために、伊方町いかたちょうが保有する車両のほか、愛媛県と愛媛県バス協会の協定及び覚書に基づき、バス協会が配備する車両により、必要車両台数を確保。

		確保車両台数	備考
		バス	
(A) 必要車両台数		23台	
(B) 確保車両台数		計23台以上	
確保先	愛媛県のPAZ・UPZ内市町のバス会社	20台以上	愛媛県のPAZ・UPZ内市町のバス会社が保有する車両総数273台
	<small>いかたちょう</small> 伊方町	3台程度	<small>いかたちょう</small> 伊方町が保有する7台(合計120人)の車両を使用

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じて支援を実施